

異動届出書の記載のしかた

結婚等で、個人別明細書上の氏名と異なった場合に記載してください。

異動された納税者の氏名、生年月日、個人番号

1月1日現在の住所を記載してください。

退職等で、1月1日現在の住所に変更がある場合は、新しい現住所を記載してください。

転職等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称・所在地等を記載してください。その場合、月割額を連絡されている場合は右となりの欄に税額と月を記載してください。

給与または退職手当等のそれぞれから徴収された、一括徴収税額を記載してください。

特別徴収税額通知書の個人別明細書に記載された特別徴収税額を記載してください。

特別徴収税額から徴収済税額を差引いた残額を記載してください。

一括徴収予定額を何月分で納入するかを記載してください。毎月の分と合算して納入していただいて結構です。

市民税給与支払報告 府民税特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

受付印

高石市長

令和 年 月 日

提出者

本人（代表者）が自署しない場合は、右枠内に押印してください。（社印などの角印の場合は左上がはみ出さないように押印してください。）

課税氏名

担当氏名

特別徴収指定番号

年度

特別徴収指定番号

年度

特別徴収指定番号

年度

特別徴収指定番号

年度

異動の事由

※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。

異動後の未徴収税額の徴収方法

番号を記入

1 特別徴収継続

2 一括徴収

3 普通徴収（本人が納付）

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

特別徴収指定番号

担当氏名

担当者電話

新しい勤務先へは、

月割額 円 を 月分

（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

納入書の要否

（新規の場合のみ記載）

番号を記入

1 必要 2 不要

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入

1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。

2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額（(ウ)と同額）を右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納期限）で納入します。

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（1及び2に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入

異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。

2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。

3 死亡による退職のため。

徴収していただいた月割額の合計額

未徴収税額の徴収方法に該当する数字を枠内に記載してください。

税額通知書でお知らせしました、指定番号、宛名番号を記載してください。

特別徴収することができなくなった事由に該当する数字を枠内に記載してください。それ以外の事由の場合は簡単に記載してください。